

市町村名	糸満市						
令和５年度（繰越）沖縄振興特別推進交付金事業（市町村分）検証シート【公表用】							
事業番号・事業名	4-①	運動公園・体育施設機能強化事業		新・沖縄21世紀ビジョン基本計画該当箇所	第4章－3－（9）－ア		
担当部署名	建設部 建設課	事業実施（予定）年度	平成24～令和8年度	沖縄振興基本方針該当箇所	スポーツ関連産業の振興と地域の活性化		
					Ⅲ-1-(1)		
事業内容	スポーツ観光の一層の充実を図るため、本市の拠点施設である運動公園・体育施設の機能強化を図る。						
効果発現年度	■当年度 □後年度（ 年度）						
実施方法	□直接実施 ■委託 □補助 □負担 □その他（ ）						
予算額・執行額【単位：千円】 （「交付金」＋「市町村負担」ベース）		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度（繰越）	
	予算の状況	(a) 当初予算額	28,020	9,185	259,514	223,008	
		(b) 予算現額	28,020	117,777	262,160	245,629	
		(c) 増減額 (b-a)	0	108,592	2,646	22,621	
		(d) 繰越額					55,818
		A. 計 (b+d)	28,020	117,777	262,160	245,629	55,818
		B. 執行済額	25,520	117,634	262,160	185,837	55,818
		うち交付金充当額	20,416	94,107	209,727	148,669	44,301
		次年度繰越額				55,818	
		執行率（％）(B/A)	91.1%	99.9%	100.0%	75.7%	100.0%
	予算の状況の説明	事業計画どおりに執行を行った。					
活動目標（指標）及び達成状況	R5活動目標（指標）		達成状況				
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	・西崎運動公園芝生年間管理業務	目 標	（ 実施 ）	（ 実施 ）	（ 実施 ）	（ 実施 ）	
		実 績	実施	実施	実施	実施	
	・西崎運動公園倉庫整備設計、工事監理業務 ・西崎球場ブルベン整備基本・実施設計業務 ・西崎運動公園走路整備実施設計業務 ・西崎運動公園多目的運動施設基本・実施設計業務 ・西崎運動公園倉庫整備工事 ・西崎陸上競技場芝整備工事 ・西崎運動公園走路整備工事 ・黒土購入	目 標	（ ）	（ ）	（ 実施 ）	（ 実施 ）	
実 績				実施	実施		
	達成状況説明	・西崎陸上競技場・球場の芝管理（肥料散布、芝刈り、排水対策等）を実施した。 ・西崎運動公園内において、走路を整備したことで運動がしやすくなったほか、倉庫の整備により運動器具を効率的に収納可能となった。					
成果目標（指標）及び進捗状況	R5成果目標（指標）		基準値（年度）	R3年度	R4年度	R5年度	目標値（年度）
	・合宿誘致件数13件 ・プロ野球や社会人野球キャンプの誘致。	目 標	（ ）	（ 13件 ）	（ 13件 ）	（ 13件 ）	（ ）
		実 績		3件	8件	12件	
		目 標	（ ）	（ ）	（ ）	（ ）	（ ）
		実 績					
	進捗状況説明	・西崎陸上競技場及び西崎球場の合宿数増加に向けて取り組んだが、当初目標13団体の合宿誘致に対し、12団体の合宿であった。新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度から合宿件数が減少していたが、コロナ禍における行動制限の緩和等により、目標値に近づきつつある。					

取組の検証	推進上の留意点(推進上の問題、外部環境の変化)	改善余地の検証(効率の更なる向上の視点)
	・西崎運動公園陸上競技場等の芝管理及び西崎球場整備工事の実施を行ったことから、アマチュアスポーツ利用者の利便性向上は図られている。 ・合宿誘致件数13件の成果目標に対し、令和3年度3件、令和4年度8件と、目標値に達していない。特に令和2・3年度においては、新型コロナウイルス感染症による影響があり誘致が厳しい状況であった。令和4年度からはコロナ禍における行動制限の緩和等により、増加傾向にあるが、今後も成果目標の達成に向けて利用者の確保に取り組む必要がある。 ・西崎球場の防球ネット工事が完了し、硬式野球の試合が実施できることとなった。	・アマチュアスポーツ利用者の利用増が図られつつある現状において、実績を基に施設の利用者増に繋げるべく、シーズンオフ時期の合宿誘致強化に取り組む必要がある。 ・施設機能が向上しており、従来と比較し硬式野球の試合等も実施できる環境が整ったことから周知が必要となる。
今後の取り組み方針		
・アフターコロナに向けて、これまでの合宿誘致実績及び西崎運動公園施設の整備や芝管理により施設が機能強化された部分のPRを行い、合宿誘致に取り組んでいく。 ・施設の機能強化等を行うことで、利便性の向上や安心安全な合宿誘致に取り組んでいく。 ・プロ野球及び、Jリーグのチームが合宿を行っており、またプロの試合も実施していることをHP等でPRしていく。		

資金の流れ						
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:千円)						
		総事業費	交付対象事業費	交付金充当額	市町村負担金	交付対象外経費
		241,655	241,655	192,970	48,685	0
糸満市 241,655千円	委託費 46,083千円	(株)東洋グリーン沖縄営業所 9,460千円	西崎陸上競技場・球場芝管理委託業務			
		(株)ワールド設計 14,410千円	西崎球場ブルペン整備基本・実施設計業務			
		(株)屋プランニング 5,390千円	西崎運動公園多目的施設整備実勢設計業務			
		(株)TOM企画建築設計 3,520千円	西崎運動公園倉庫整備実施設計業務			
		(株)興洋エンジニアリング 2,585千円	西崎運動公園走路整備実施設計委託業務			
		(株)沖縄プランニング 9,948千円	西崎運動公園土質調査業務			
		金城設計事務所 770千円	西崎運動公園倉庫整備工事監理業務			
	工事費費 193,674千円	(有)たましろ建設 69,318千円	西崎陸上競技場芝拡張工事			
		(株)上原土木 37,187千円	西崎運動公園走路整備工事			
		(株)呉屋組 87,168千円	西崎運動公園倉庫整備工事			
	原材料費 1,897千円	日本体育施設(株)九州営業所 1,897千円	西崎球場黒土購入			
	資金 使途の 流れ、 費目・ 点検 評価	評価	点 検 項 目		評価に関する説明	
	○	支出先の選定方法は妥当か。		○地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を根拠とした現場に精通した者による随意契約等の適正な手続きのもとに実施されており、妥当である。		
	○	予算規模は事業内容に見合った適正な規模となっているか。		○執行率100%であり、適正な規模であった。		
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。		○費目・使途については、額の確定時において検査、確認しており、適正であった。		
○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					